

四半期報告書

(第63期第1四半期)

自 平成28年1月1日

至 平成28年3月31日

神戸市中央区港島中町7丁目1番1

株式会社アシックス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

	9
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13

2 その他

	19
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	20
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 加藤 勲
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 加藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	117,445	117,769	428,496
経常利益 (百万円)	12,162	13,104	22,533
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (百万円)	8,515	9,328	10,237
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,671	△5,338	1,822
純資産額 (百万円)	207,693	190,109	199,883
総資産額 (百万円)	360,855	329,832	343,467
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	44.86	49.15	53.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	42.38	46.43	50.88
自己資本比率 (%)	57.1	57.1	57.8

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における関係会社の状況につきましては、当社がFitnessKeeper, Inc.の全株式を取得したため、当第1四半期連結会計期間末からFitnessKeeper, Inc.を連結の範囲に加えております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、米国FitnessKeeper, Inc.の全株式を取得し、子会社化することを決議し、平成28年3月3日付で子会社化しました。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績

当第1四半期連結累計期間におけるスポーツ用品業界は、健康志向によるスポーツへの関心の高まりや、日常でのスポーツ用品利用の拡大を背景に、堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、新たに発表した中期経営計画「ASICS Growth Plan (AGP) 2020」に基づき、グローバルレベルでの事業のさらなる躍進に向けて、始動しました。

ランニングでは、コア事業として更なる拡大およびブランド価値の向上を目指しました。ランニングをライフスタイルに取り入れ楽しむファンランナーに向けて、機能性とデザイン性を融合させたランニングシューズ「fuzeX」を市場投入しました。また、バルセロナ、ムンバイ、東京をはじめとする世界各地のマラソン大会への協賛を行いました。

トレーニングでは、アクティブな女性たちをターゲットとし、機能性に加えファッション性の高いウィメンズアパレルラインを市場投入しました。

コアパフォーマンススポーツでは、引き続きブランド価値向上に努めました。2016年からの5年間、国際バレーボール連盟とオフィシャルサポーター契約を結び、3月に行われた「ビーチバレーボール・リオグランダム大会」では、全選手にトップス、大会スタッフにアパレルを提供しました。また、テニスでは「リオオープン」への協賛を行いました。

ライフスタイルでは、ブランドコンセプトに基づくブランド認知、価値向上に努めました。アシックスタイガーブランドでは、復刻から1周年を記念したイベント「ASICS Tiger Evolution Moment」を渋谷で行い、認知度拡大を図りました。オニツカタイガーブランドでは、有名デザイナーとのコラボレーションショーを東京で行いました。

販売面では、自主管理売場の拡大を通じて売上拡大を図りました。アシックスグループブランドの自主管理売場の店舗数は、直営店882店となり、その他パートナーストアを含めると全世界で2,100店を超えました（当社が運営主体である韓国のパートナーストアを、当期より直営店に含めております）。国内では、全直営アシックスストアに新しいコンセプトのトレーニングカテゴリースペースを設けました。

また、女性や若年層を中心とした新たなお客様の取り込み強化を図るとともに、お客様との直接的なコミュニケーションの加速化を目指し、フィットネス・トラッキング・アプリ「Runkeeper」を全世界で運用する米国FitnessKeeper, Inc.を買収しました。

国内事業では、販売強化、意思決定の迅速化による収益性の改善を目指し、アシックスジャパン株式会社は、その子会社であるアシックス販売株式会社を吸収合併しました。3月には、スポーツ振興を通じた地域・社会貢献やブランドの価値向上などを目的とし、学校法人早稲田大学と、組織的連携に関する基本協定を締結しました。研究開発、人材育成、社会貢献の3つの活動を柱に連携を深め、大学スポーツの発展、日本のスポーツ界全体の発展を推進していきます。

その他、東京2020ゴールドパートナーの活動として2月に開催された「第2回ユースオリンピック大会（リレハンメル）」の日本代表選手団へウェア、シューズを提供しました。

加えて、東日本大震災の継続的な復興支援活動「A Bright Tomorrow Through Sport あしたへ、スポーツとともに」の一環として、スポーツを通して東北と首都圏とのつながりを作り、復興支援の輪を広げることを目的としたイベント「東北復興あすへの集い in TOKYO -これまでの5年と未来に向けて-」を開催しました。

また、当社は、その企業活動が評価され、インターブランド社の「Japan's Best Global Brands 2016」において、過去最高順位の17位に選定されました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は117,769百万円と前年同期間比0.3%の増収となりました。このうち国内売上高は、主にランニングシューズ、オニツカタイガーシューズおよびアシックスタイガーシューズは好調に推移した一方で、スポーツウェア・用具類が低調であったため、31,951百万円と前年同期間比0.2%の減収となりました。海外売上高は、ランニングシューズおよびアシックスタイガーシューズが好調に推移し、円高による為替換算レートの影響はあったものの、85,817百万円と前年同期間比0.5%の増収となりました。

売上総利益は為替相場変動の影響などによる原価率の上昇により52,194百万円と前年同期間比0.8%の減益、販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費の減少および為替換算レートの影響により、36,783百万円と前年同期間比1.2%の減少となりました。その結果、営業利益は15,410百万円と前年同期間比0.2%の増益となりました。経常利益は為替差損が減少したことなどにより13,104百万円と前年同期間比7.7%の増益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,328百万円と前年同期間比9.5%の増益となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 日本地域

日本地域におきましては、国内事業の構造改革の一環として、収益性の低い商品群の縮小・撤退および組織構造のスリム化を推進いたしました。その結果、売上高は36,328百万円（前年同期間比4.3%減）となりましたが、セグメント利益は3,576百万円（前年同期間比45.8%増）となりました。

② 米州地域

米州地域におきましては、小売市場の変化と競争の激化などの影響に加え、為替換算レートの影響により、売上高は31,543百万円（前年同期間比8.0%減、前年度の為替換算レートを適用した場合5.5%減）となりました。セグメント利益につきましては、広告宣伝費などの経費削減に努めたものの、原価率の上昇および貸倒引当金繰入額の計上などの影響により、1,067百万円（前年同期間比64.0%減、前年度の為替換算レートを適用した場合63.1%減）となりました。

③ 欧州地域

欧州地域におきましては、ランニングシューズが堅調に推移し、為替換算レートの影響はあったものの、売上高は31,800百万円（前年同期間比0.5%増、前年度の為替換算レートを適用した場合6.7%増）となりました。一方で、セグメント利益につきましては、為替レートによる仕入コストの上昇の影響により4,036百万円（前年同期間比4.2%減、前年度の為替換算レートを適用した場合1.6%増）となりました。

④ オセアニア/東南・南アジア地域

オセアニア/東南・南アジア地域におきましては、引き続きランニングシューズが好調であったため、売上高は7,251百万円（前年同期間比15.3%増、前年度の為替換算レートを適用した場合26.5%増）となりました。セグメント利益につきましては、原価率の上昇はあったものの、増収効果により、1,509百万円（前年同期間比21.5%増、前年度の為替換算レートを適用した場合33.3%増）となりました。

⑤ 東アジア地域

東アジア地域におきましては、特に中国子会社で引き続きランニングシューズおよびオニツカタイガーシューズが好調であったことにより、売上高は12,282百万円（前年同期間比23.2%増、前年度の為替換算レートを適用した場合34.2%増）となりました。セグメント利益につきましては増収効果により、2,563百万円（前年同期間比71.7%増、前年度の為替換算レートを適用した場合85.6%増）となりました。

⑥ その他事業

その他事業におきましては、ホグロフスブランドのアウトドアシューズが好調であったものの、アウトドアウェアなどが低調であったことおよび為替換算レートの影響により、売上高は3,045百万円（前年同期間比9.5%減、前年度の為替換算レートを適用した場合5.5%減）となり、為替レートによる仕入コストの上昇の影響もあり、セグメント損失は47百万円となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産329,832百万円（前連結会計年度末比4.0%減）、負債の部合計139,723百万円（前連結会計年度末比2.7%減）、純資産の部合計190,109百万円（前連結会計年度末比4.9%減）でした。

流動資産は、売上債権が増加したものの、現金及び預金、たな卸資産などの減少により、244,963百万円（前連結会計年度末比6.1%減）となりました。

固定資産は、長期デリバティブ資産の減少により投資その他の資産は減少しましたが、当社がFitnessKeeper, Inc.の全株式を取得したことによるのれんの増加などにより、84,868百万円（前連結会計年度末比2.7%増）となりました。

流動負債は、短期借入金が増加したものの、償還期限が1年以内となった社債の返済によるその他の負債の減少などにより、81,682百万円（前連結会計年度末比2.0%減）となりました。

固定負債は、繰延税金負債の減少などにより、58,040百万円（前連結会計年度末比3.7%減）となりました。

株主資本は、利益剰余金の増加により、179,126百万円（前連結会計年度末比2.8%増）となりました。

その他の包括利益累計額は、繰延ヘッジ損益および為替換算調整勘定の減少などにより、9,372百万円（前連結会計年度末比61.1%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

② 当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、1949年(昭和24年)に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、世界のスポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年(昭和52年)に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス(ASICS)へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応じてきた技術力とものづくりへのこだわりや海外でのランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、2020年度までの中期経営計画「ASICS Growth Plan (AGP) 2020」を発表し、その最終年度である2020年度に、売上高7,500億円以上、営業利益率10%以上、ROE15%以上を目指しております。そのため、3つの事業領域である①アスレチックスポーツ事業領域、②スポーツライフスタイル事業領域および③健康快適事業領域において、全社共通の6つのコア戦略：「DTCマインドへの転換」、「顧客基盤の拡大」、「一貫したブランディング」、「差別化されたイノベーションの創出」、「卓越したオペレーションの追求」、「個人とチームの成長」と、「ランニング」、「トレーニング」、「コアパフォーマンススポーツ」、「ライフスタイル」など、カテゴリごとの戦略を遂行し、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、「グループ全体で、お客様起点の活動を徹底する」を基本方針とし、今後も中長期的な視野に立ち、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年6月19日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました(以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。)

本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を当社株主に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に当社株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

当社取締役会は、上記の見解を具現化した一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたしました。

大規模買付ルールの骨子は、①大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対し、予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、③大規模買付者は、当該評価期間経過後に大規模買付行為を開始するというものであり、その概要は次のとおりであります。

(i) 大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が、大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主に公表します。なお、当社取締役会は、必要に応じて情報提供の期限（意向表明書受領から60日を上限とします。）を設定しますが、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、その期限を延長することができるものとします。

(ii) 当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を設定します。取締役会評価期間の終了までに、取締役会が評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案をなしえないときは、合理的な範囲内において取締役会評価期間を延長することができるものとしますが、その場合でも取締役会評価期間は最長120日までとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合は、延長する理由、延長期間等を開示いたします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動を含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から取締役会評価期間の期間内に速やかに相当と認める範囲内での対抗措置の発動または不発動について決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合は、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

- ④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した社外役員等によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、その後の株主総会において本対応方針の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応方針も当該決議に従い変更又は廃止されることになります。さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は749百万円（前年同期間比12.3%増）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成28年5月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	199,962,991	199,962,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	—	199,962	—	23,972	—	6,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,143,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,621,900	1,896,219	—
単元未満株式	普通株式 197,591	—	—
発行済株式総数	199,962,991	—	—
総株主の議決権	—	1,896,219	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中 町7丁目1番1	10,143,500	—	10,143,500	5.07
計	—	10,143,500	—	10,143,500	5.07

（注）当第1四半期会計期間末日現在の保有自己株式数は、10,143,805株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）及び第1四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,397	37,566
受取手形及び売掛金	75,372	93,692
有価証券	4,264	4,085
商品及び製品	98,224	85,202
仕掛品	325	254
原材料及び貯蔵品	786	861
繰延税金資産	6,443	6,847
その他	26,400	20,308
貸倒引当金	△3,358	△3,856
流動資産合計	260,855	244,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,061	33,792
減価償却累計額	△18,945	△18,894
建物及び構築物（純額）	15,116	14,897
機械装置及び運搬具	4,379	4,098
減価償却累計額	△3,397	△3,203
機械装置及び運搬具（純額）	982	894
工具、器具及び備品	22,284	21,863
減価償却累計額	△14,304	△14,397
工具、器具及び備品（純額）	7,980	7,465
土地	7,348	7,307
リース資産	8,823	8,203
減価償却累計額	△2,818	△2,717
リース資産（純額）	6,005	5,486
建設仮勘定	1,756	1,662
有形固定資産合計	39,189	37,714
無形固定資産		
のれん	4,217	13,755
その他	14,858	15,084
無形固定資産合計	19,075	28,839
投資その他の資産		
投資有価証券	11,916	10,836
長期貸付金	148	126
退職給付に係る資産	83	71
繰延税金資産	1,015	1,250
その他	11,570	6,366
貸倒引当金	△387	△336
投資その他の資産合計	24,347	18,314
固定資産合計	82,612	84,868
資産合計	343,467	329,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,868	24,465
短期借入金	10,279	22,911
リース債務	708	691
未払費用	15,260	14,351
未払法人税等	2,945	2,728
未払消費税等	1,943	2,385
繰延税金負債	2,798	1,753
返品調整引当金	409	709
賞与引当金	285	1,080
資産除去債務	2	-
その他	20,806	10,605
流動負債合計	83,307	81,682
固定負債		
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	30,095	30,087
長期借入金	5,550	5,100
リース債務	5,853	5,334
繰延税金負債	4,889	3,052
退職給付に係る負債	4,775	4,696
資産除去債務	1,019	1,005
その他	3,093	3,764
固定負債合計	60,276	58,040
負債合計	143,584	139,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,490	17,490
利益剰余金	140,454	145,331
自己株式	△7,667	△7,668
株主資本合計	174,249	179,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,387	3,387
繰延ヘッジ損益	14,498	6,105
在外子会社資産再評価差額金	92	83
為替換算調整勘定	5,228	△125
退職給付に係る調整累計額	△93	△77
その他の包括利益累計額合計	24,114	9,372
新株予約権	94	121
非支配株主持分	1,424	1,488
純資産合計	199,883	190,109
負債純資産合計	343,467	329,832

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	117,445	117,769
売上原価	64,509	65,281
返品調整引当金戻入額	315	299
返品調整引当金繰入額	623	592
売上総利益	52,628	52,194
販売費及び一般管理費	37,241	36,783
営業利益	15,387	15,410
営業外収益		
受取利息	119	134
受取配当金	15	13
その他	135	233
営業外収益合計	270	381
営業外費用		
支払利息	232	187
為替差損	2,593	2,261
その他	668	238
営業外費用合計	3,495	2,688
経常利益	12,162	13,104
特別利益		
固定資産売却益	4	3
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	4	11
特別損失		
固定資産売却損	12	0
固定資産除却損	1	17
特別損失合計	13	18
税金等調整前四半期純利益	12,153	13,097
法人税等	3,616	3,629
四半期純利益	8,537	9,468
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	139
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,515	9,328

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
四半期純利益	8,537	9,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	822	△999
繰延ヘッジ損益	8,506	△8,393
在外子会社資産再評価差額金	△9	△9
為替換算調整勘定	△8,230	△5,419
退職給付に係る調整額	46	15
その他の包括利益合計	1,134	△14,806
四半期包括利益	9,671	△5,338
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,657	△5,413
非支配株主に係る四半期包括利益	14	74

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社がFitnessKeeper, Inc.の全株式を取得したため、当第1四半期連結会計期間末からFitnessKeeper, Inc.を連結の範囲に加えております。

(会計方針の変更等)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. たな卸資産の評価方法の変更

従来、当社グループのたな卸資産の評価方法は、主として先入先出法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に変更しております。この変更は、グローバル基幹システムの導入を契機として、たな卸資産の評価方法を再検討した結果、生産国の分散化による仕入価格の変動の影響が平準化される移動平均法を採用することで、より適正な期間損益計算およびたな卸資産の評価が可能となると判断したためであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社グループは資金効率の向上と金融費用の削減、ならびに財務面のグループガバナンス強化を目的として、グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム(グローバルCMS)を平成28年3月より金融機関と構築しており、グローバルCMS参加グループ会社を一体とみなして資金の預入れおよび借入れを行っております。これに伴い、従来当社から行っておりました一部子会社への貸付けを解消いたしました。当該グローバルCMSにおいて、預入金および借入金の相殺表示を行うためのすべての要件を満たしているため、相殺表示を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間末の相殺金額は26,165百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費および長期前払費用に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	1,826百万円	1,975百万円
のれんの償却額	164百万円	155百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,460	23.5	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	4,460	23.5	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、世界本社として主に経営管理および商品開発を行っております。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においてはアシックスジャパン株式会社およびその他の国内法人が、海外においては米州、欧州・中近東・アフリカ、オセアニア/東南・南アジア、東アジアの各地域を、アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY. LTD.、その他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」（中近東・アフリカを含む）、「オセアニア/東南・南アジア地域」、「東アジア地域」は、主にスポーツ用品等を販売しており、「その他事業」は、ホグロフスブランドのアウトドア用品を製造および販売しております。

平成27年12月31日付でアシックスコリアコーポレーションは、ホグロフスコリアコーポレーションを吸収合併し、平成28年1月1日付でアシックスジャパン株式会社は、ホグロフスジャパン株式会社を吸収合併いたしました。

上記組織変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より「日本地域」および「東アジア地域」は、ホグロフスブランドのアウトドア用品を当社の子会社であるホグロフスABより購入し、それぞれの地域で販売しております。

なお、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の報告セグメントを、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することは実務上困難であり、また、その重要性に鑑み、当該情報については開示を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア／ 東南・南アジア 地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	31,877	34,291	31,625	6,280	9,947	3,362	117,385	60	117,445
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,094	0	3	7	22	1	6,129	(6,129)	—
計	37,972	34,291	31,628	6,288	9,969	3,364	123,514	(6,069)	117,445
セグメント利益 又は損失	2,452	2,968	4,213	1,242	1,493	131	12,502	2,885	15,387

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア／ 東南・南アジア地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	31,963	31,543	31,799	7,250	12,281	2,882	117,721	47	117,769
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,365	—	0	0	0	162	4,530	(4,530)	—
計	36,328	31,543	31,800	7,251	12,282	3,045	122,251	(4,482)	117,769
セグメント利益 又は損失	3,576	1,067	4,036	1,509	2,563	(47)	12,707	2,703	15,410

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

（のれんの金額の重要な変更）

当社がFitnessKeeper, Inc. の全株式を取得したため、当第1四半期連結会計期間末からFitnessKeeper, Inc. を連結の範囲に加えております。取得原価の配分が完了していないため暫定的な金額であります。当該事象によるのれんの増加額は、調整額において9,828百万円であります。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 FitnessKeeper, Inc.

事業の内容 フィットネス・トラッキング・アプリの運用

(2) 企業結合を行った主な理由

2008年に設立されたFitnessKeeper, Inc. は、スマートフォン端末のGPSにより、ランニングをはじめ、ウォーキング、サイクリングなどの運動を追跡・記録するフィットネス・トラッキング・アプリ

「Runkeeper」を運用しております。「Runkeeper」は、米国を中心に全世界で3,300万人を超える登録会員を有するフィットネス・トラッキング・アプリの世界的リーダーとして、運動中の走行距離・ペースの通知や運動記録の管理・分析機能によりユーザーの目標達成を可視化することを通じて、スポーツをより一層楽しむことに貢献しております。

今後、消費者の健康志向の高まりに加え、スマートフォン市場の世界的な成長及びウェアラブル技術の進歩により、フィットネス・トラッキング・アプリ市場の更なる拡大が見込まれます。その中で、

「Runkeeper」のグローバル市場で高い認知度を有するブランド及び世界に広がるユーザー層を取り込み、当社の技術とものづくりとの統合により、継続的に企業価値を向上させることが出来ると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成28年3月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

FitnessKeeper, Inc.

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第1四半期連結会計期間末としているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9,945百万円
取得原価		9,945百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

9,828百万円

なお、当第1四半期連結会計期間末において、企業結合日における認識可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれん

(2) 発生原因

主としてFitnessKeeper, Inc. が事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	44. 86円	49. 15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8, 515	9, 328
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8, 515	9, 328
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189, 821	189, 819
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	42. 38円	46. 43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△4	△5
(うちその他営業外収益 (税額相当分控除後 (百万円))	(△4)	(△5)
普通株式増加数 (千株)	10, 985	10, 993
(うち新株予約権付社債 (千株))	(10, 948)	(10, 948)
(うち新株予約権 (千株))	(36)	(45)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年5月13日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。